



平成 28 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 窪田 健一  
(JASDAQ・コード2705)  
問合せ先 取締役経営企画部長 松岡 彰洋  
電 話 0422-26-2600

### 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 制度変更の理由

当社におきましては、長期にわたり当社株式を保有していただいている株主の皆様のご支援に報いるとともに、今後もより多くの株主の皆様へ長期にわたり当社株式を保有していただきたく、現行の株主優待制度に加えて長期保有優遇優待制度を導入することといたしました。

#### 2. 制度変更の内容

##### (1) 現行の優待制度内容

保有株式数	優待内容	基準日
100 株以上	2,500 円相当のお食事券 (500 円×5 枚) または、精米 2Kg	毎年 3 月 31 日現在の株主 名簿に記載された株主様
1,000 株以上	13,000 円相当のお食事券(500 円×26 枚) または、精米 10Kg	

##### (2) 変更後の優待制度内容

上記現行の優待制度に加えて、保有期間に応じた長期保有優遇優待制度を導入いたします。

保有株式数	<u>継続保有</u>	<u>優待内容</u>	基準日
100 株以上	<u>基準日時点 で 3 年以上</u>	<u>3,000 円相当のお食事券 (500 円×6 枚) または、精米 2Kg</u>	毎年 3 月 31 日現 在の株主名簿に 記載された株主 様
1,000 株以上		<u>14,000 円相当のお食事券 (500 円×28 枚) または、精米 10Kg</u>	

※保有期間が 3 年未満の株主様には現行の優待制度が適用されます。

(3) 継続保有条件について

- ① 毎年3月31日を基準日とし、同日付の株主名簿に記載された株主様を対象といたします。
- ② 継続保有の判定は半期ごと(毎年3月31日および9月30日)の株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記載された株主様を、継続保有「3年以上」といたします。  
※上記以外に臨時に株主名簿を確定させた場合、当該株主名簿への記載も必要となります。

(4) 制度変更の適用時期

本長期保有優遇優待制度は、平成29年3月31日の株主名簿の記載から適用いたします。

以上